

平成30年度第1回 芦屋市美術品収集委員会 会議要旨

日 時	平成31年3月19日(火) 13:30~14:30
場 所	芦屋市立美術博物館
出席者	委員長 越智 裕二郎 委員長代理 中井 康之 委 員 平井 章一 委 員 飯尾 由貴子 委 員 田中 徹 事務局 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課係長 竹村 忠洋 生涯学習課員 森位 篤行 芦屋市立美術博物館 副館長 石井 茂 学芸員 清水 和彦 学芸員 大槻 晃実 学芸員 吉谷 栄子
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 審議内容に非公開情報(個人に関する情報)が含まれているため。

議題

- (1) 会議の公開について
- (2) 収蔵美術品の審議について

内容

- 1 開会
- 2 会議の成立
 委員定数5人中、5人の委員が出席しており芦屋市美術品収集委員会規則第4条第2項により会議は成立した。
- 3 審議内容
 - (1) 会議の公開について
 (越智委員長)
 初めに、この委員会について公開または非公開とするかについてを議題としま

す。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

芦屋市の附属機関は条例や規則で公開することができないと規定されているものの以外は、芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づき公開が原則となっています。

非公開とすることができる場合は、非公開情報（個人情報等）が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議ができない場合に限られます。

今回につきましては、寄贈者の個人情報を含められていると認識していますので、この会議は非公開と考えています。

なお、会議録につきましても、公開する場合でも、個人情報が含まれない部分のみが公開となりますので、どうぞよろしくをお願いします。

(越智委員長)

本日の委員会は、審議内容の中に作品の寄贈者の個人に関する情報が含まれていますので非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

それでは、本日の会議は非公開とさせていただきます。

(2) 収蔵美術品の審議について

(越智委員長)

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

今回審議していただく作品は20点あります。作者は小出檜重氏と栗津潔氏、杉浦康平氏になります。種類としましては、小出檜重氏は額装や書簡になります。また、栗津潔氏はポスター類が中心となります。杉浦康平氏も同様です。

市としまして、これらの作品を収蔵させていただきたい理由としまして、小出檜重氏は、芦屋市立美術博物館にとって、展示、調査研究の中心の作家となり、作品及び書簡は重要な資料として収蔵したいと考えています。

また、ポスター類につきましては、昨年度に展示しました小杉武久氏に関するもので、小杉氏の仕事を振り返る際の作品・資料と活用したいと考えています。

そして、当館では、戦後の美術作品を多く所蔵しており、これらの資料についても、今後、展覧会や調査・研究に活用できると考えており、収蔵したいと考えています。

引き続きまして、今からご審議いただく作品についてご説明をさせていただきますが、説明は、当館2階第二展示室で実際の作品を見ながら、学芸員から説明させていただきます。

- ◆美術博物館 2 階展示室で作品を見ながら学芸員より説明を受けた後，審議。
- ◆審議の結果，事務局提案作品を全て収蔵することに決定。

(越智委員長)

本日は，これで委員会は終了します。

(3) 閉会

以 上